

請 求 内 訳 書

当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数	作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 ・ 金 額			備 考
	単 価 A	枚 数 B	金 額 $A \times B = C$	単 価 D	枚 数 E	金 額 $D \times E = F$	単 価 G	枚 数 H	金 額 $G \times H = I$	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
315	700	350	245,000	921	378	348,138	700	350	245,000	

備考 1 「当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数」の欄には、ポスター作成証明書の「当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載すること。

2 D欄には、次により算出した額を記載すること。

当該選挙区（当該選挙が行われる区域）におけるポスター掲示場数が500以下の場合

$$\frac{105,000\text{円} + 586.88\text{円} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \cdots 1\text{円未満の端数は切上げ}$$

3 E欄には、選挙運動用ポスター作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載すること。

4 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載すること。

5 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載すること。

6 I欄の金額に円未満の端数が生じた場合には、円未満の端数を四捨五入して円の位まで記載すること。